Yamato

デジタル上皿はかり

UDS - 1V/1VN

取 扱 説 明 書

信頼・技術・創造

大和製衡株式会社

は　じ　め　に

この度は、デジタル上皿はかり“UDS－1V/1VN”をお買い上げいただきまして、誠にありがとうございました。

このはかりは、従来にない高精度分解能のロードセルを採用し、特に「作業者に優しい」「使いやすい」に重点をおき設計された画期的なデジタル上皿はかりです。

本機は工場・一般店頭でのご使用はもちろんのこと、鮮魚・青果関係・農家等幅広い分野でお使いいただけます。また計量だけでなく、最大15ランクに品物を選別できる「ランク選別機能」、上下限設定での「チェッカー機能」、個数の計算ができる「計数機能」、質量表示が風や振動に影響されない「振動除去機能」など画期的な機能を搭載しております。

この“UDS－1V/1VN”をいつまでも最適な状態でお使いいただくため、この取扱説明書をよくお読みいただき、充分にご活用くださいますようお願い申し上げます。

目　次

ページ

安全に正しくお使いいただくために…… 1
使用上の注意とお願い…… 3
保管・廃棄について…… 3
始業時点検のお願い…… 3
このような機能があります…… 4
製品の構成…… 5
各部の名称…… 5
ご使用前の準備…… 6
　乾電池またはＡＣアダプタをセットする…… 6
　設置場所について…… 7
表示部及びキー操作部について…… 7
計量のしかた…… 8
風袋引きのしかた…… 9
チェッカー機能……10
　上下限値の設定のしかた……12
　Ａ．サンプル計量による設定……12
　Ｂ．直接上下限値を設定する……13
ランク選別機能……15
　ランク選別設定のしかた……17
計数機能設定のしかた……19
UDS －1V（検定品）をお使いのお客様……20
UDS －1VN（取引証明以外用）をお使いのお客様……21
　ユーザパラメータについて……21
　ユーザパラメータ表……21
　ユーザパラメータの説明……21
　使用地域別の重力加速度補正について……21
　校正方法について……24
オートオフ機能の設定のしかた……26
エラー表示について……27
仕様書……29
外観寸法図……30

安全に正しくお使いいただくために

ご使用の前にこの「安全に正しくお使いいただくために」をよくお読みの上、正しくお使いください。

この「安全に正しくお使いいただくために」は、安全にお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産の損害を防止するためのものです。

また、本取扱説明書は大切に保管してください。

●表示と意味については次のように定義しています。

⚠ 危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う危険の恐れがある内容を示しています。
⚠ 警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が傷害を負ったり財産の損害を受ける恐れがある内容を示しています。
⚠ 注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が傷害を負う可能性が想定される、及び物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。
⃠ 禁止	してはいけないことを表しています。
❗ 強制	しなければならないことを表しています。

●この製品のご使用前に以下の各“危険”、“警告”、“注意”事項をよくお読みいただき、理解し遵守してください。

⚠ 危険

⃠ **：感電事故を避けるために**

ＡＣアダプタのコードは、足、運搬車等の車輪で踏まないようにしてください。
ＡＣアダプタの抜き差しは、ＡＣアダプタ本体の樹脂部を持って確実におこなってください。

⃠ **：爆発、引火事故を避けるために**

防爆性能を備えておりません。
可燃性ガス、危険物等の存在する場所での使用は避けてください。

❗ **：火災、感電事故を避けるために**

万一煙が出ている、へんな臭いがする等の異常状態で使用すると、火災、感電の原因となります。
すぐ電源コードのプラグをコンセントから抜いてください。
煙が出なくなるのを確認して購入先に修理をご依頼ください。お客様による修理は危険ですから絶対におやめください。

⚠ 警告

：不安定な場所で使用しない。

傾いたりしていると転倒して思わぬ事故になる恐れがあります。台の上に置いて使用する場合は特に安全を確認して使用してください。

：載皿を持って持ち上げない。

載皿が外れてはかりが人の足の上等に落下し、負傷する恐れがあります。

：はかりの隙間、穴等に指を入れない。

ケガ、故障の原因になります。

：破損した表示内部から出た液体を口に入れない。

毒性がありますから、あやまって口に入れないように特にご注意ください。

⚠ 注意

：アルカリ乾電池とマンガン乾電池をまぜて使用しない。

液漏れ、破裂する可能性があります。

：指定以外の電池を使用しない。

電池の破裂・液もれにより火災、ケガ、汚損の原因になります。

：電池を火や水の中に入れたり加熱したりしない。

破裂する可能性があります。

：電池の極性は指示通りに装着してください。

液漏れ、破裂する可能性があります。

：電池をなめたり口に入れない。

電池を小さなお子様の手の届くところに置かないでください。

：電池が切れたまま放置しない。

電池が液漏れして内部が腐食する場合があります。

：本器を落とさない。

故障の原因になります。

：本器の分解・改造をしない。

封印シールを剥がしたり、分解・改造をしないでください。取引証明用として使用できなくなるばかりでなく、以後のサービスを受けられなくなる場合があります。

使 用 上 の 注 意 と お 願 い

●故障の原因
(1) 表示部、キー部を爪、先の尖った物で押さないでください。
(2) はかりの持ち運びや移動の際は、必ずはかり底面の取手を両手で持ち上げてください。
(3) 過度の衝撃や振動を与えないでください。
(4) はかりの上に物を落としたり、飛び乗ったり、はかりを落下させたりしないでください。
(5) 本器は水洗いできません。水または中性洗剤を含ませた布で拭いた後にカラ拭きしてください。
シンナー・ベンゼン・アルコール等では拭かないでください。
(6) 一切の分解、改造はしないでください。内部部品で手等を負傷する危険があります。
(7) 乾電池交換時以外、はかりを上下逆に（載皿を下に）しないでください。

●計量不良の原因
(1) 火気･蒸気の近く、直射日光や冷暖房機の風が当たる場所で使用しないでください。
(2) 湿気の多いところや水のかかるところでは使用しないでください。
(3) 過度の衝撃や振動及び強い電磁波が発生する機器類（電子レンジ・携帯電話機等）の近くには設置しないでください。
(4) 荷重に充分耐えられる水平で安定した場所で使用してください。
(5) 指定の使用環境にて使用してください。(使用環境－10℃ ～＋40℃)
また、急激な温度変化を与えないでください。

●乾電池について
(1) 電池切れサインが表示されたら速やかに乾電池を取り替えてください。
電池交換は、４本全て新しい電池に交換してください。古い乾電池が混じると液もれしたり、極端に電池の寿命が短くなります。
(2) 乾電池の交換の際は、極性（＋、－）を表示の通りに装着してください。間違った場合は故障の原因になります。
(3) 長期間（約１ヶ月以上）使用しない場合は、乾電池をはかりから取り外してください。乾電池が液もれし、はかり内部が腐食する場合があります。
(4) ＡＣアダプタ使用時は、必ず乾電池をはかりから取り外して下さい。乾電池との併用は絶対しないで下さい。

保管・廃棄について

●保管場所について
(1) 高温／多湿の場所、長時間直射日光の当たる場所での保管はさけてください。
また、周辺の温度変化が激しいと内部結露によって動作しなくなる場合があります。
(2) 本器は精密な電子機器のため、衝撃や振動の加わる場所、または加わりやすい場所での保管はさけてください。
●廃棄について
(1) 本はかりを廃棄する場合
本はかりは、産業廃棄物（燃えないゴミ）となります。
廃棄方法については、各自治体で定められている廃棄要領に従って、正しく廃棄してください。
(2) 使用済み乾電池を廃棄する場合
使用済み乾電池は電極にセロファンテープを貼り（ショートすると危険なため)、各自治体で定められている廃棄要領に従って、正しく廃棄してください。

始業時点検のお願い

計量法では、適正な計量の実施を求められており、始業時の点検、質量チェックを実施してください。

このような機能があります

ＵＤＳ-1Ｖ/1ＶＮは、下記のような機能があります。作業の目的に応じてお役立てください。

目　　的	方　　法	ページ
オートオフ はかりの電源を自動的にオフさせたい（乾電池使用時のみ）	出荷時は15分に設定しています。 ユーザパラメータの設定により変更できます。 『オートオフ機能の設定のしかた』を参照して変更してください。	25
風袋引き 計量物または、計量物を入れる容器の質量を０表示させたい	風袋 キーを使って、ワンタッチで風袋引きをすることが出来ます。	9
チェッカー機能 目標質量に対して過量・適量・軽量であるかを知りたい	最大５品種の上下限登録が出来ます。 作業に応じて登録した上下限設定値を呼び出して、目標質量に対して過量・適量・軽量であることがバーグラフ表示で判かります。	10
ランク選別機能 ランク毎の目標質量に対してランク選別したい ※この機能は取引証明用にはご使用できません。	最大２品種、１品種あたり最大15ランク分の登録をすることが出来ます。 作業に応じて登録したランク設定値を呼び出して、品物を質量に対してランク分けし、バーグラフを使用してランク内レベル表示を行います。	15
計数機能 計量物の個数を瞬時に把握したい ※この機能はUDS－1VNのみとなります。 ※この機能は取引証明用にはご使用できません。	質量値から品物の個数を計算します。 個数チェックなどに最適です。	19

製品の構成

付属品

取扱説明書

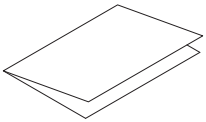

はかり本体

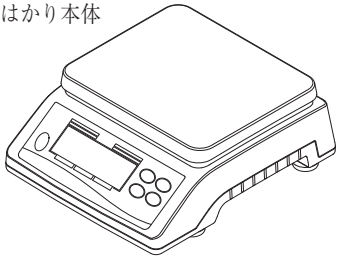

モニター用乾電池

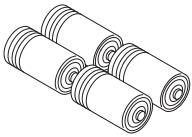

オプション

ACアダプタ

ステンレス製載皿

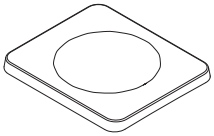

付属の電池は工場出荷時にモニター電池用として納めて
いますので、電池寿命が短くなっている場合があります。

各部の名称

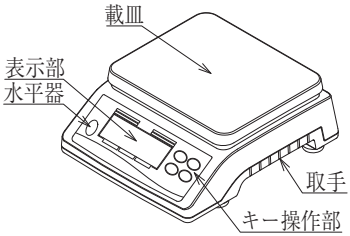

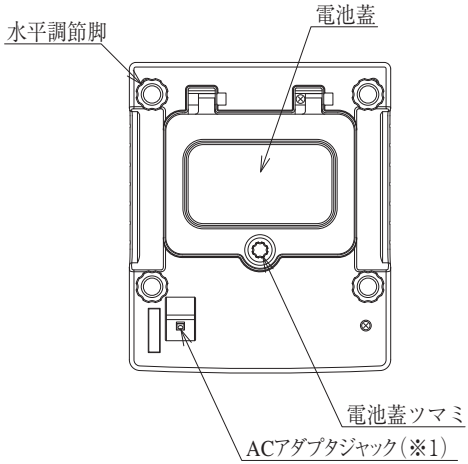

(※1)ACアダプタを使用する場合、ケースのジャック部分に
貼りつけてある防水ステッカーをはがしてください。

ご使用前の準備

乾電池またはＡＣアダプタをセットする

注意

はかりを裏返した際、無理な力がかからないようにしてください。

落としたり無理な力をかけると故障の原因になります。

●乾電池を使用の場合

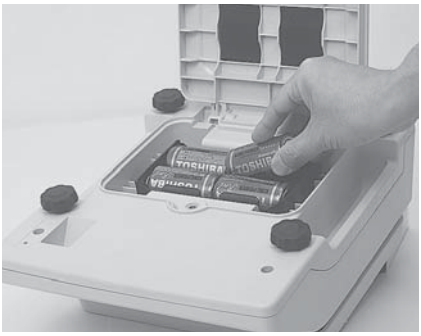

1．はかりを裏返し、電池蓋のツマミを回し蓋を開けます。

2．電池の極性（＋、－）は電池ボックス内に刻んである通りの向きに正しく装着してください。

向きを間違えると、故障の原因になります。

3．電池蓋を閉じ、ツマミをしっかりと止めます。

●ＡＣアダプタ（オプション）を使用の場合

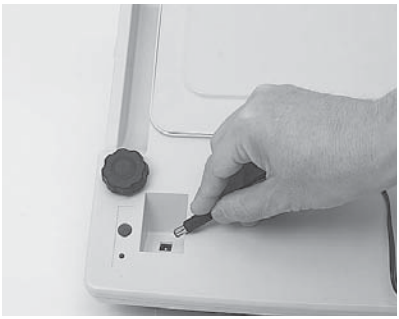

1．ＡＣアダプタは必ず専用のものを使用してください。

異なったものを使用すると、故障の原因になります。

※ＡＣアダプタを使用する場合、ケースのジャック部分に貼り付けてある防水ステッカーをはがしてください。

2．乾電池との併用はできませんので、必ず乾電池は全て取り外してください。

3．ＡＣアダプタのプラグをジャックにしっかりと差し込みます。

設置場所について

はかりを使用するときは、必ず水平に設置してください。水平でないと正しい計量ができません。また、がたつきがあっても正しい計量ができません。

・傾いた床には置かないでください。（水平調整できる範囲を超える場合）

はかり本体底面には水平を調整するための水平調節脚が４つあります。

なるべく平らな場所で、水平器の気泡が基準円の中心に来るよう水平調節脚を回して調整してください。また、水平調節脚が浮かないように調整してください。

水平調節脚を回すと高さが変わります

気泡の位置により水平がわかります

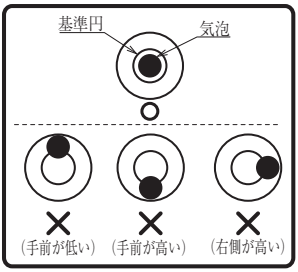

水平器の見方

表示部及びキー操作部について

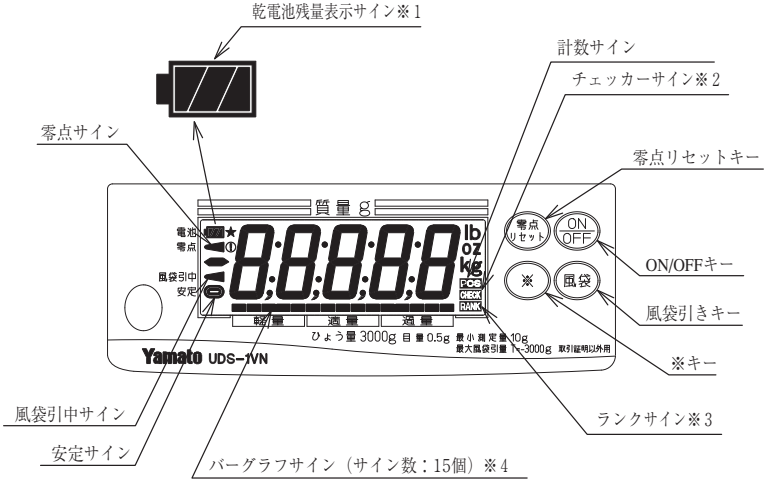

※1　乾電池使用時に電池残量に応じて３段階のレベル表示
※2　チェッカー機能設定時にのみ点滅表示
※3　ランク機能設定時は点滅表示
　　選別時は点灯
※4　チェッカー機能及びランク機能使用時状況に応じて点灯

計量のしかた

	操　作　手　順	表　示　内　容
①	**電源オン** ON/OFF キーを押してください。 全ての表示が点滅した後に 0 を表示します。	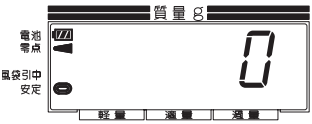
②	**零点がずれて 0 と表示しない場合** 零点リセット キーを押すと零点リセットし、0 と表示します。	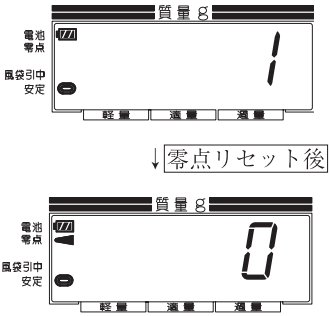

風袋引きを行う場合は、9 ページ　風袋引きのしかたをご覧ください。

計量の上限値及び下限値を設定する場合は、12 ページ　上下限値の設定のしかたをご覧ください。

③	**計量開始** 表示が 0 であることを確認してから、はかりに計量物を載せてください。 計量物の質量を表示します。 はかりが安定すると安定サインが点灯します。	
④	**電源オフ** ON/OFF キーを押し続けると、電源がオフします。	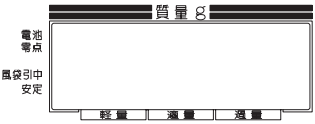

風袋引きのしかた

計量物を入れる容器の質量を、0 表示させます。

	操　作　手　順	表　示　内　容
①	容器をはかりに載せてください。 容器の質量（例えば25ｇ）を表示します。	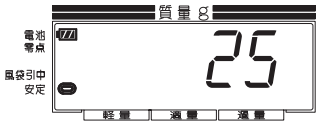
②	安定サインが点灯したら 風袋 キーを押します。 風袋引中サインが点灯し、0 を表示します。	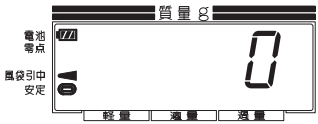
③	**計量開始** 計量物を載せてください。 計量物の正味質量を表示します。 （表示は計量物の正味質量が150ｇの場合です。）	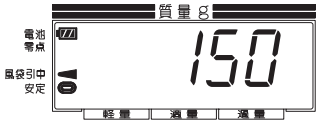
④	**風袋の取消し** 容器をはかりから取り除いてください。 風袋の質量をマイナスで表示します。	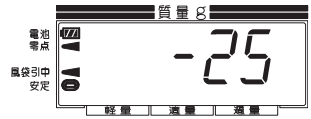
⑤	風袋キーを押してください。 風袋引中サインが消灯し、0 を表示します。	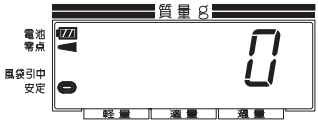

チェッカー機能

チェッカー機能は、バーグラフ表示を使用して定量計量のための上下限判別を行えますが、単に軽量・適量・過量の３段階に分類するだけではなく、例えば適量範囲の計量物でも、“軽量に近い適量か”、“過量に近い適量か”も判別できます。

また、各範囲に該当しない状態も判別できるよう、軽量にも満たない場合はバーグラフの一番左（軽量範囲）の１つが点滅し、過量を超えた場合はバーグラフ全てが点灯し、一番右（過量範囲）の１つが点滅します。

上下限値設定は、最大５品種の登録ができます。

登録データの呼び出し

	設　定　操　作　手　順	表　示　内　容
①	載皿に何も載っていないことを確認してから、零点リセット キーを押したまま ON/OFF キーを１回押すとチェッカー機能の種類選択表示に変わります。	 CHECK 点滅
②	※ キーまたは 風袋 キーを押して作業に使用する品種に変更します。 ※ キーで設定値は－１します。 風袋 キーで設定値は＋１します。	
③	ON/OFF キーを押すと、選択した品種での上下限判別が開始できます。	

例えば100ｇ～110ｇを適量とする場合の区分または、表示は次のようになります。バーグラフ表示は各範囲５個ずつで構成し、軽量・適量・過量範囲全てが同様の重みになるよう表示させています。

例では適量範囲が10ｇの幅となりますから、軽量及び過量範囲も10ｇの幅で表示させます。

（例）100g ～ 110g を“適量”に設定した場合のバーグラフの動き方

上下限値の判別例	区分	表示内容
（104g の計量物を載せた場合）“適量”を表示します。	適量	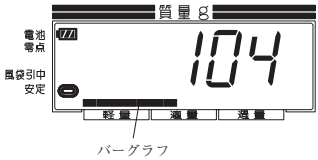
（91g の計量物を載せた場合）“軽量”を表示します。	軽量	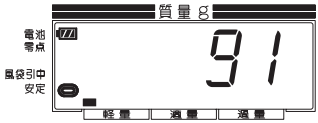
（115g の計量物を載せた場合）“過量”を表示します。	過量	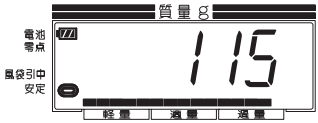
（23g の計量物を載せた場合）質量が軽量に満たないため、バーグラフの一番左（軽量範囲）の１つが点滅します。	軽量に満たない	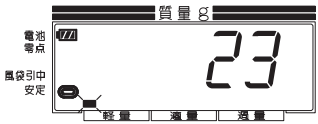
（130g の計量物を載せた場合）質量が過量を超えるため、バーグラフの一番右（過量範囲）の1つが点滅します。	過量を超えた	

上下限値の設定のしかた （チェッカー機能のつづき）

上下限値を設定する方法は２通りあります。作業の目的に応じてご使用ください。

Ａ．サンプル計量による設定：実際の品物の質量から下限値を設定し、上限値は、下限値に対する％（パーセント）増しで設定することができます。

Ｂ．直接上下限値を設定する：上下限値それぞれ決められている場合に使用できます。

Ａ．サンプル計量による設定

（例）基準となる品物（122ｇ）に対して上限値を 10％増に設定する場合。

	設　定　操　作　手　順	表　示　内　容
①	載皿に何も載っていないことを確認してから、零点リセット キーを押したまま ON OFF キーを１回押すとチェッカー機能の種類選択表示に変わります。	CHECK が点滅
②	※ キーまたは 風袋 キーを押して作業に使用する品種に変更します。 ※ キーで設定値は－１します。 風袋 キーで設定値は＋１します。	
③	零点リセット キーを押すと、CHECK サインが点滅し質量表示に変わります。	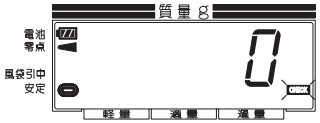 CHECK が点滅
④	判別する下限値の基準となる品物を載皿に載せます。	

	設　定　操　作　手　順	表　示　内　容
⑤	安定サインが点灯したら、風袋 キーを押してください。上限値を決める％設定表示に変わります。	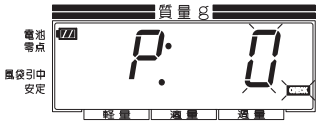 入力する桁が点減
⑥	％（パーセント）を設定します。 零点リセット キーを押すと入力する桁が変わります。 ※ キーまたは、風袋 キーを押すと、入力する桁の値が変わります。	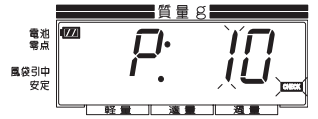
⑦	ON OFF キーを押すと、上下限値は記憶され、載せたサンプルの質量表示をし、同時にバーグラフを表示します。 計量物を載せて上下限判別が開始できます。	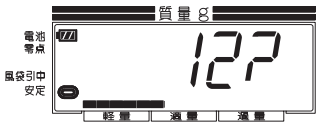 CHECK は消灯

B．直接上下限値を設定する

（例）下限値 100g 、上限値 110g に設定する場合

	設　定　操　作　手　順	表　示　内　容
①	載皿に何も載っていないことを確認してから、零点リセット キーを押したまま ON OFF キーを１回押すとチェッカー機能の種類選択表示に変わります。	 CHECK が点滅
②	※ キーまたは 風袋 キーを押して作業に使用する品種に変更します。 ※ キーで設定値は－１します。 風袋 キーで設定値は＋１します。	
③	零点リセット キーを押すと、CHECK サインが点滅し、質量表示に変わります。	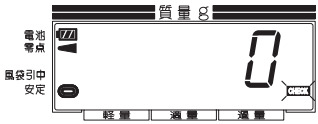 CHECK が点滅

	設　定　操　作　手　順	表　示　内　容
④	零点リセット キーを押したまま ※ キーを１回押すと下限値設定の表示に変わります。	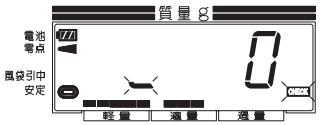 入力する桁が点滅
⑤	下限値を設定します。 零点リセット キーを押すと入力する桁が変わります。 ※ キー又は 風袋 キーを押すと、入力する桁の値が変わります。	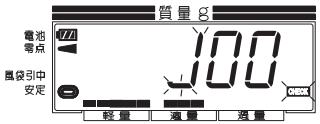
⑥	零点リセット キーを押したまま ※ キーを１回押すと上限値設定の表示に変わります。 ⑤と同様に上限値を設定します。	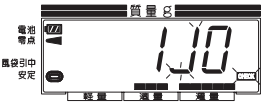
⑦	零点リセット キーを押したまま ※ キーを１回押すと CHECK サインが点滅し、質量表示に戻ります。 上限値または下限値を設定せずに０のまま上下限設定を終了した場合、エラー表示をします。 正しく上下限設定を行ってください。 ただし、上限値、下限値両方を０にして上下限設定を終了した場合、“バーグラフ表示をしない”としてエラー表示は行いません。 上下限値の変更、確認、設定し直す場合は④の操作手順より行ってください。	 正しく設定が完了していない場合 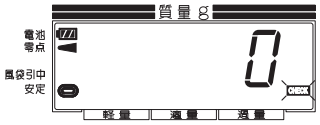 正しく設定が完了した場合
⑧	ON OFF キーを押すと、上下限値は記憶され、通常の質量表示に戻ります。 計量物を載せて上下限判別が開始できます。	 CHECK は消灯

ランク選別機能

ランク選別機能とは、計量しようとする品物を数ランクに分類する場合に使用します。

またランク選別機能では選別されたランクを示すだけでなく、該当ランク範囲内のどの位置かをバーグラフを使用してレベル表示します。

最大２品種、１品種あたり最大15ランクの登録が行えます。

登録データの呼び出し

	設　定　操　作　手　順	表　示　内　容
①	載皿に何も載っていないことを確認してから、零点リセット キーを押したまま ON/OFF キーを２回押すとランク選別機能の種類選択表示に変わります。	 RANK が点滅
②	※ キー又は、風袋 キーを押して作業に使用する品種に変更します。	
③	ON/OFF キーを押すと、選択した品種でのランク選別が開始できます。	
④	選別した品物の質量を確認する場合は ※ キーを押すと質量を表示します。 もう一度 ※ キーを押すとランク表示に戻ります。	 ↕ ※ 押すごとに切替わります。 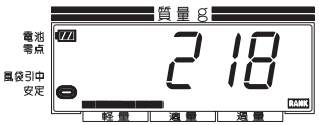

	設　定　操　作　手　順	表　示　内　容
⑤	ランク選別作業が終了し、通常計量モードに戻る場合は (ON/OFF) キーを押すと RANK サインが消灯し、質量表示に戻ります。	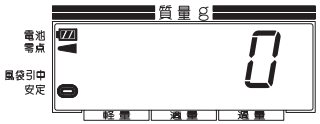 RANK が消灯

例えば下記のようなランク設定値を設定した場合の区分または、表示は次のようになります。

例）品種 1 で、4 ランクに分類する場合の設定

ランク 1 ：100 g（ランク 1 の下限値として設定）

ランク 2 ：150 g（ランク 2 の下限値として設定）

ランク 3 ：200 g（ランク 3 の下限値として設定）

ランク 4 ：250 g（ランク 4 の下限値として設定）

ランク 5 ：300 g（ランク 4 の上限値として設定）

ラ　ン　ク　の　判　別　例	区　分	表　示　内　容
該当ランクを表示し、ランク内レベル表示をします。	ランク 3	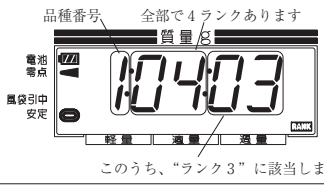
どのランクにも該当せず、ランク 1 にも満たない。	ランク外 1	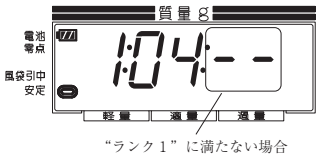
どのランクにも該当せず、ランク 4 の上限を超えた。	ランク外 2	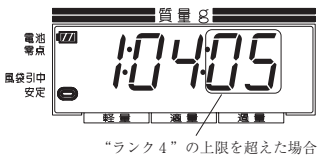

ランク選別設定のしかた

計量しようとする品物を数ランクに分類するための下限値を設定します。

該当ランクを表示するとき、該当ランクの質量範囲よりランク内レベル表示をするため、例えば5ランク分けする場合は、ランク５の上限となる設定値まで設定する必要があります。

	設　定　操　作　手　順	表　示　内　容
①	載皿に何も載っていないことを確認してから、零点リセット キーを押したまま ON OFF キーを２回押すとランク選別機能の種類選択表示に変わります。	 RANK が点滅
②	※ キー又は、風袋 キーを押して作業に使用する品種に変更します。	
③	零点リセット キーを押すと、ランク１の下限値設定表示に変わります。 零点リセット キーを押すと入力する桁が変わります。 ※ キー又は 風袋 キーを押すと、入力する桁の値が変わります。	
④	零点リセット キーを押したまま ※ キーを１回押すと次のランク下限値設定の表示に変わります。 ③と同様に設定します。	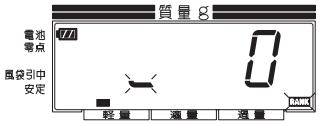
⑤	途中で設定値の誤りに気づくなど、一つ手前のランクに戻す場合、零点リセット キーを押したまま 風袋 キーを１回押すと一つ手前のランク下限値設定の表示に変わります。	

	設　定　操　作　手　順	表　示　内　容
⑥	順番にランクの下限値を設定しますが、最後（16 番目）にバーグラフが全て点灯した表示は、ランク 15 の上限値となりますので、同様の手順で設定します。	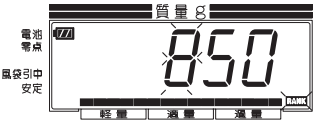
⑦	零点リセット キーを押したまま ※ キーを１回押すと、全ランク設定値は記憶され、ランク選別表示に変わります。 計量物を載せてランク選別が開始できます。	
⑧	全ランク設定を行わずに終了する場合は、ON OFF キーを押してください。ON OFF キーを押す一つ手前のランク設定値まで記憶され、ランク選別表示に変わります。 計量物を載せてランク選別が開始できます。	

※１度設定されたランク数を変更される場合は必要なランク数まで入力した後のランクに前の数値が入力されたままの場合はすべて０に再入力してから終了させてください。

計数機能設定のしかた　（この機能はUDS−1VNのみとなります）

計数機能は、計数作業や個数の欠品チェックに最適な機能です。

	設　定　操　作　手　順	表　示　内　容
①	載皿に何も載っていないことを確認してから 零点リセット キーを押したまま ON OFF キーを3回押すと、設定画面に変わります。 （すでにサンプル計量を行っていて、サンプル計量をしないときは何もせず、ON OFF キーを押してください。以前の単重により計数を開始します。）	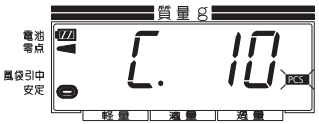
②	※ キーを押してサンプル数を選択してください。 サンプル数の表示は、10 → 20 → 50 → 100 → 200 → 10・・・と変わります。	
③	上記で選択した数量の品物を載せます。	
④	はかりが安定したら ON OFF キーを押してください。単重が計算され、計数を開始します。	

UDS － 1V（検定品）をお使いのお客様

UDS － 1V は、使用地域別に重力加速度補正を行って出荷しています。

異なる地域で使用する場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

使用地域区分　　精度等級 3 級　目量の数　1500 以下で 5 区分

地域名	都道府県名	重力加速度の範囲（m/s^2）	使用地域番号
北海道地方	北海道	9.803 ～ 9.807	①
東北地方（福島県除く）	青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県	9.799 ～ 9.804	②
福島･関東甲信地方･東海･北陸･近畿･中国･四国地方	福島県・茨城県・新潟県・栃木県・千葉県・神奈川県・山梨県・群馬県・埼玉県・長野県・東京都（八丈支庁・小笠原支庁を除く）・福井県・富山県・石川県・静岡県・岐阜県・愛知県・三重県・大阪府・和歌山県・奈良県・滋賀県・京都府・兵庫県・山口県・広島県・岡山県・鳥取県・島根県・香川県・愛媛県・徳島県・高知県	9.795 ～ 9.801	③④⑤
九州地方	東京都（八丈支庁・小笠原支庁に限る）・長崎県・福岡県・佐賀県・熊本県・宮崎県・大分県・鹿児島県（薩摩・大隅地方に限る）	9.794 ～ 9.797	⑥
南西諸島地方	鹿児島県（薩摩・大隅地方を除く）・沖縄県	9.789 ～ 9.794	⑦

UDS－1VN(取引証明以外用)をお使いのお客様

UDS－1VNを初めてご使用になる場合、使用地域別に重力加速度を補正する必要があります。補正を行わなかった場合、正しい計量が出来ない場合がありますので、必ず下記の「使用地域別の重力加速度補正について」をよくお読みいただき、重力加速度補正を行ってから計量を始めてください。

ユーザパラメータについて

UDS－1VNには、使用地区補正およびユーザによるスパン調整が可能です。ユーザパラメータ表をよくご覧になり、設定をしてご使用ください。

ユーザパラメータ表

番号	名　称	設定値：　機能説明
＃09	地区補正／重力加速度	000：地区補正／重力補正しない 001 ～ 029：設定禁止 030 ～ 210：(重力加速度(m/s²)－9.7600) × 10000 ÷ 5 ＋オフセット分（30） 設定範囲：9.7600 ～ 9.8500 m/s² 最小設定単位；0.0005m/s²

ユーザパラメータの説明

番号＃09：地区補正／重力加速度

UDS－1VNには、使用地区補正機能が搭載されています。

番号＃09の地区補正／重力加速度で、ご使用に応じた設定値を選択してください。

使用地域別の重力加速度補正について

使用地域別に重力加速度を補正する場合は、以下の方法で補正をおこなってください。

使用地域別の重力加速度については次ページの 使用地域別の設定値 を参照してください。

・次回使用するときからは使用地域別の重力加速度補正は必要ありませんので、電源を入れてそのままご使用ください。
・一度重力加速度補正を行ったはかりを設定値が異なる地域で使用する場合、再度使用地域に対応した重力加速度の補正が必要になります。

使用地域別の設定値

地域名	都道府県	重力加速度の範囲（m/s^2）	設定値
道北・道東地方（十勝地方を除く）	道北地方（宗谷・上川・留萌） 道東地方（網走・根室・釧路）	9.804 ～ 9.807	121
道央・道南・十勝地方	道央（石狩・後志・空知） 道南（檜山・胆振・日高・渡島） 十勝地方	9.803 ～ 9.806	119
東北地方	青森県、岩手県	9.801 ～ 9.804	115
	宮城県、秋田県	9.800 ～ 9.803	113
	山形県、宮城県	9.799 ～ 9.802	111
	福島県	9.798 ～ 9.801	109
関東甲信越地方	新潟県、茨城県	9.798 ～ 9.801	109
	栃木県	9.797 ～ 9.800	107
	千葉県、神奈川県、山梨県、群馬県、埼玉県、東京都（八丈支庁・小笠原支庁を除く）	9.796 ～ 9.799	105
	長野県	9.795 ～ 9.798	103
	東京都（八丈支庁・小笠原支庁に限る）	9.794 ～ 9.796	100
北陸地方	福井県、富山県、石川県	9.797 ～ 9.800	107
東海・近畿・中国地方	静岡県、岐阜県、愛知県、三重県（東海４県） 大阪府、和歌山県、奈良県、滋賀県、京都府、兵庫県（近畿２府４県） 山口県、岡山県、鳥取県、広島県、島根県（中国５県）	9.796 ～ 9.799	105
四国地方	香川県、愛媛県、徳島県、高知県	9.795 ～ 9.797	102

九州地方	長崎県、福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県、大分県、鹿児島県（薩摩地方に限る）	9.794 ～ 9.797	101
	鹿児島県（薩摩地方を除く）	9.791 ～ 9.794	95
沖縄地方	沖縄県	9.789 ～ 9.792	91

上記の内容についてご不明な点がありましたらメーカーに問い合わせてください。

（参考：国土地理院のホームページ（http://www.gsi.go.jp）に、地域別の重力加速度について説明がありますのでご参照ください。）

＜補正例＞

・福井県・富山県・石川県（北陸地方）ではかりを使用する場合の補正方法について説明します。（パラメータ番号「09」の設定値を 105 から 107 に変更することで補正します。）

	設　定　操　作　手　順	表　示　内　容
①	零点リセット を押しながら 風袋 を押してください。 ※ユーザパラメータ設定画面に移ります。	
②	零点リセット を押して、パラメータ番号を 09 まで移動させます。 注意：09 を通り過ぎた場合は、そのまま 零点リセット を押してパラメータ番号を進めてください。パラメータ番号が一巡します。	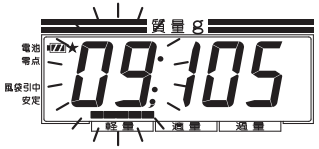
③	※ 又は 風袋 を押して、設定値 107 に変更してください。 ※ ※：設定値を－ 1 風袋：設定値を＋ 1 ※ を押しながら 風袋：品種番号を－ 10 風袋 を押しながら ※：品種番号を＋ 10	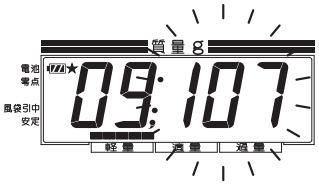

	設　定　操　作　手　順	表　示　内　容
④	零点リセット を押してください。 注意：ユーザパラメータ番号を 01 に変更しないと設定値は記憶されません。	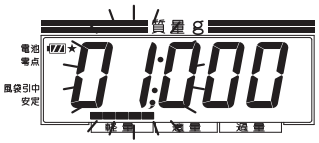
⑤	電源が切れるまで ON OFF を押してください。 ※電源がオフします。	
⑥	ON OFF を押してください。 ※電源がオンします。 使用地域設定値が変更されました。 設定終了です。	

校正方法について

UDS－1VNは、取引証明以外用であるため、お客様自身による校正（使用前の校正）が可能です。

校正を行わなかった場合、正しい計量が出来ない場合がありますので、定期的な校正を行うことをおすすめします。

校正を行う場合「２級基準分銅」以上の精度の分銅をご用意のうえ下記の手順にしたがい校正してください。

※校正を行うために使用する分銅は、ひょう量分の分銅をご用意してください。

＜校正例＞

ひょう量 6000 g のはかりを使用する場合の校正方法について説明します。

	設　定　操　作　手　順	表　示　内　容
①	零点リセットを押しながら風袋を押してください。 ※ユーザパラメータ設定画面に移ります。	
②	零点リセットを押しながらON OFFを押してください。 ※スパン調整画面に移ります。 中止するには零点リセットを押します。 通常モードに戻ります。 ※スパン調整を進め、途中で中止する場合も同様に零点リセットで通常モードに戻ります。	
③	載皿の上にも何も載っていないことを確認したら、風袋を押します。	
④	載皿の中央に3000 gの分銅を載せ、 風袋を押します。	
⑤	載皿に残りの分銅3000 g（合計6000 g）を載せ、風袋を押します。 スパン調整が完了すると、質量表示に戻り、6000と表示します。 分銅で質量が合っているか確認してください。	

オートオフ機能の設定のしかた

ＵＤＳ-1Ｖ/1ＶＮにはオートオフ機能についてのユーザパラメータがあり、作業に応じて設定変更できます。オートオフ機能は、乾電池使用時、安定マークが点灯した状態のまま使用していない時間が設定時間を過ぎると自動的に電源がオフする機能です。

	設　定　操　作　手　順	表　示　内　容
①	質量表示しているときに、零点リセット キーを押しながら 風袋 キーを押してください。 パラメータ番号 01 を表示します。	
②	出荷時設定は003（15分後オートオフ）に設定してあります。 01　オートオフ時間 000：オートオフしない 001：５分後オートオフ 002：10分後オートオフ 003：15分後オートオフ 004：30分後オートオフ 005：60分後オートオフ	
③	例えば５分に変更する場合は、※ キーを押して表示を 001 にします。 ※ キーで設定値が－１します 風袋 キーで設定値が＋１します 零点リセット キーを押すとパラメータを記憶します。	
④	電源をオフしてください。 次回電源オン後、はかりを使用しない場合、５分後に自動的に電源オフします。	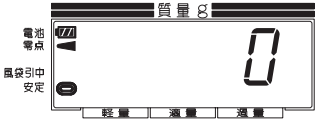

エラー表示について

はかりは自動的にいろいろな機能をチェックしています。以下のような表示が出たらエラー表示ですので、対処方法に従って対処してください。

※これら以外の表示がでた場合、対処方法通りに処置しても回復しない場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

表　示　内　容	原　因	対　処　方　法
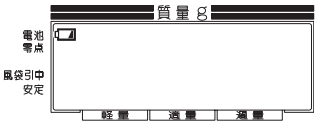 電池残量少	乾電池の残量が少なくなっています。	すべて新しい乾電池と交換してください。
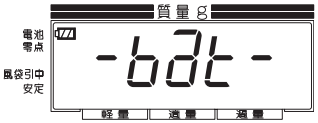 電池切れ	乾電池の残量がなくなっています。	すべて新しい乾電池と交換してください。
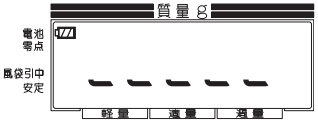 質量測定不能	質量が－５目量（ひょう量3000 gの場合は、－５ g）未満になっている場合に、表示します。	計量物を載せて０と表示している場合は、計量物を取り除いて 零点リセット キーを押してください。 またオプションのステンレス載皿を取り外した場合は、再度載せてください。
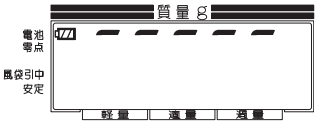 質量測定不能	質量がひょう量＋５目量（ひょう量3000 gの場合は、3010 g）を超えている場合に表示します。	計量物を取り除くと質量表示になります。はかりの使用範囲内で使用してください。
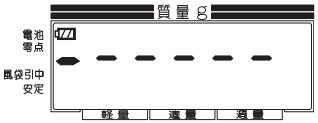 質量測定不能	質量を検出する部分に異常があります。	電源を一度オフし、しばらくしてから電源をオンしてください。 回復しない場合はお買い上げの販売店までご相談ください。

表　示　内　容	区　分	対　処　方　法
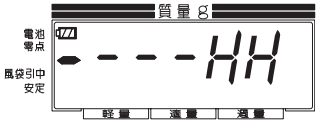 質量測定不能	重い物を載せたまま電源をオンした。	載皿から載せた物を全て取り除いてから（零点リセット）キーを押してください。
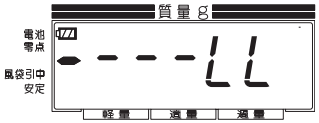 質量測定不能	はかり本体と載皿の隙間に何か物が詰まっている状態で電源をオンした。	物が詰まっていないことを確認してください。また。他の物が載皿に触れていないことを確認してから（零点リセット）キーを押してください。回復しない場合はお買い上げの販売店までご相談ください。
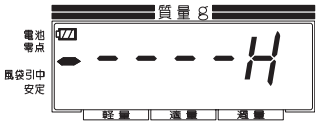 質量測定不能	はかり使用中に重たい計量物を載せて（零点リセット）キーを押した。	零点リセットできる範囲を超えています。載せた計量物を取り除いて（零点リセット）キーを押してください。
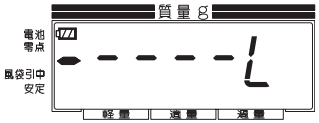 質量測定不能	載皿に何か載せたままで電源オンし、その後取り除いて（零点リセット）キーを押した。	載皿に何も載せずに、もう一度電源をオンしてください。
 電子回路の異常	電子回路に異常が発生した場合に表示します。	電源をオフし、しばらくしてから電源をオンしてください。 改善されない場合はお買い上げの販売店までご相談ください。
 制御部の異常	強い静電気を受けるなど、電子回路に異常が発生した場合に表示します。	電源をオフし、しばらくしてから電源をオンしてください。 改善されない場合はお買い上げの販売店までご相談ください。

仕　様　書

■製品の外観・仕様については、改良のため予告なしに変更することがあります。

1．品名（型式）UDS-1V/UDS-1VN
2．計量方式　　電気抵抗線式
3．載皿寸法　　230×200（mm）
4．ひょう量系列

UDS－１V(検定品)

ひょう量	目　　量	最小測定量
3000 g	1 g(0～1500 g)／2 g(1500～3000 g)	20 g
6000 g	2 g(0～3000 g)／5 g(3000～6000 g)	40 g
15.000kg	0.005kg(0～7.5kg)／0.01kg(7.5～15kg)	0.1kg
30.00kg	0.01kg	0.2kg

UDS－１VN(無検定品)

ひょう量	目　量	最小測定量
3000 g	0.5 g	10 g
6000 g	1 g	20 g
12.000kg	0.002kg	0.4kg
30.000kg	0.005kg	0.1kg

5．表示

方　　式	液晶表示管（ＬＣＤ）　７セグメント表示方式	
数字寸法	幅13.5×高さ30（mm）	
表示内容	重量表示	最大５桁
	零点サイン（ ◀ ）	：零点時に点灯
	風袋引中サイン（ ◀ ）	：風袋引中に点灯
	安定サイン（ ◎ ）	：はかりが安定しているときに点灯
	電池残量サイン（ ▮▯ ）	：乾電池使用時、電池の残量に応じて点灯
	チェッカー機能サイン（ CHECK ）	：上下限値を設定しているときに点滅
	ランク選別機能サイン（ RANK ）	：ランク値を設定しているときに点滅 ランク選別作業をしているときに点灯
	計数機能サイン（ PCS ）	：サンプル計量設定をしているときに点滅 計数作業をしているときに点灯

6．機能

風袋引き機能　　ワンタッチ風袋引

UDS－１V(検定品)

ひょう量	最大風袋引量
3000 g	1495 g
6000 g	2990 g
15.000kg	7.475kg
30.00kg	30.00kg

UDS－１VN(無検定品)

ひょう量	最大風袋引量
3000 g	3000 g
6000 g	6000 g
12.000kg	12.000kg
30.000kg	30.000kg

チェッカー機能	５品種まで上下限値の設定ができます
ランク選別機能	２品種、１品種あたり最大15ランクの設定ができます
計数機能	サンプル個数10，20，50，100，200から選択して単重を求め計数を行います。
電池残量チェッカー	乾電池使用時、乾電池の残量に応じて電池マークによりレベル表示します
オートオフ機能	乾電池使用時、安定マークが点灯した状態で設定時間を過ぎると自動的に電源がオフします
7．外装樹脂	ＡＢＳ樹脂
8．使用温度範囲	－10℃ ～＋40℃
9．使用湿度範囲	30%Ｒ.Ｈ～80%Ｒ.Ｈ（結露なきこと）
10．オプション	ステンレス製載皿 ＡＣアダプタ
11．電源	ＤＣ６Ｖ（単一乾電池４本使用） または、ＡＣ100Ｖ（専用ＡＣアダプタ使用時）
12．電池寿命	連続使用で約1400時間（アルカリ乾電池使用時）
13．消費電力	最大0.12W

外観寸法図

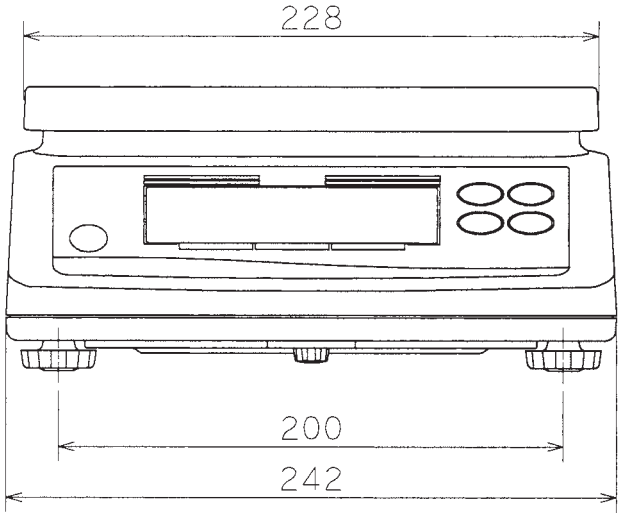

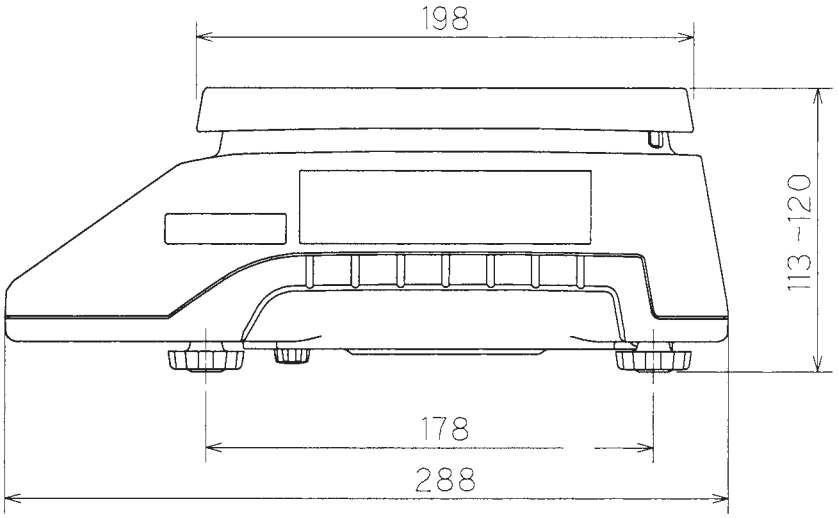

個人情報の取り扱い

いただいた個人情報は、法律およびガイドラインに基づき適切に利用いたします。

当社は、以下のプライバシーポリシーに則り、細心の注意をもって個人情報の管理に取り組み、皆様の信頼にお応えする努力を続けてまいります。

大和製衡株式会社

■個人情報保護方針

1．当社の諸活動によって知りえた個人を特定する情報（以下、個人情報）につき、その収集目的の範囲内でのみ利用するものとします。

2．当社は、個人情報保護管理責任者を定めるとともに、個人情報の取り扱いに関する社内規則を整備し、それに基づいた運用を行います。また個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、および漏洩等の防止その他個人情報の安全管理のために必要な措置を適切に講じます。

3．個人情報につきましては、法令に定める場合を除き、ご本人の同意なく、第三者への開示をすることはありません。ただし、利用目的の範囲内で必要な場合、委託先に提供もしくは大和製衡グループ会社で共同利用する場合があります。

4．委託元よりお預かりした個人情報は、厳正なる管理の下で目的の範囲内で利用するものとします。

■当社サービスにおける個人情報の取り扱い

1．当社サービスを利用されるお客様の個人情報につきましては、以下の目的で利用されます。
- 製品やサービス、関連情報のご案内、提供のため
- 製品やサービスを改良・向上するため
- お客様からのお問い合わせや資料請求などに対応するため
- お取引先様をはじめとする関係者の方々との連絡事項の伝達のため
- その他、当社および当社グループの事業に関連する事項のため

2．ご本人の希望による個人情報の確認、訂正、抹消につきましては、下記窓口へのご連絡を通じて速やかに対応させていただきます。

個人情報の取り扱いに関するご相談窓口：webmaster@yamato-scale.co.jp

信頼・技術・創造

大和製衡株式会社

本社営業	〒673-8688 兵庫県明石市茶園場町5番22号		TEL.078-918-6540
東日本支店	〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目22番5号	KDX浜松町センタービル4階	TEL.03-5776-3123
中日本支店	〒460-0008 名古屋市中区栄5丁目27番14号	朝日生命名古屋栄ビル5階	TEL.052-238-5731
千葉営業所	〒264-0025 千葉市若葉区都賀4丁目8番18号	ショー・エム都賀1階	TEL.043-214-3920
九州営業所	〒812-0018 福岡市博多区住吉4丁目3番2号	博多エイトビル1階	TEL.092-471-1921

MAN.NO.CC-207A-05C-JA　17083000Ry

保証書について

ご購入後１年以内に万一弊社の責任による故障が発生した場合に、下記の条件により無償で部品取替または修理をさせていただきます。

はかりが故障した場合、ご購入の販売店に本証をご提示の上、修理をお申し付けください。

１．次の場合は、保証期間内であっても、実費による修理となります。

イ．本保証書のご提示がない場合。

ロ．本保証書にご購入年月日、製造番号、販売店名・印のご記入のない場合。

ハ．本保証書に、偽った内容が記入されていた場合。

ニ．誤った使い方、落下、衝撃等不注意の事故、保存上の不備による場合。

ホ．正常に動作していると認められるにもかかわらず、更に改善をご要求された場合。

ヘ．取扱販売店または弊社以外での修理・改造に起因する故障の場合。

ト．火災・地震・浸水等の災害など、不可抗力の原因によって生じた故障。

２．本保証書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

３．保証の条件に当てはまらない場合の修理品の送料は、ご使用者においてご負担ください。

●本保証書は、記載されている期間・条件のもとに、無料修理をお約束するものです。
従って、本保証書によりお客様の法律上の権利を制限するものではありません。
保証期間経過後の修理などについてご不明の場合は、お買い上げの販売店にお問い合せください。

保　証　書

型　　式	UDS－1V/1VN
保証期間	**1年**

以下は、販売店にて販売時に記入してください

製造番号	
販 売 日	平成　　年　　月　　日
販 売 店	住所・店名・印 電話（　　）　　－　　印

以下は、お客様でご記入ください

お 客 様	氏名
	住所　〒 電話（　　）　　－